

平成29年第1回(1月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成29年1月25日(水)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	石川壽和君
5番	若生寛君	6番	赤間滋君
7番	和賀直義君	8番	高橋重信君
9番	石垣正博君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間正幸君	副町長	吉田喜久夫君
教育長	大友正隆君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	熊谷智子君
教育課長	浅野辰夫君	公民館長	遠藤努君

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 佐藤聖大

議事日程第1号

平成29年1月25日(水曜日) 午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 財産の取得について

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午後 1時30分 開会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（赤間正幸君） 皆さんこんにちは。平成29年第1回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆さんにおかれましては、大寒が過ぎ寒さ厳しい季節を迎え、御多用のところ御出席を賜りまことにありがとうございます。本日は各常任委員会開催中にも関わらず御出席を賜り深く感謝を申し上げます。1月もあと6日となりました。いよいよ立春を迎える時節となり、さまざまな分野で本格始動の準備がはじまっております。町においては平成28年度各種事務事業の執行状況の最終確認をしているところであります。さらに町民各位が安心して安全に暮らせるまちづくりのため、平成29年度予算編成の査定をいたしました。

本日御提案いたします議案は財産の取得で、昨年12月定例議会で一般会計補正予算の債務負担について承認をいただきました住民バス車両購入に関する案件でございます。詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、御審議のうえ御可決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により9番石垣正博議員及び10番高

橋壽一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 日程第3 議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは議案第1号につきまして御説明を申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

議案第1号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第3条の規定により議会の議決を求める。

- | | |
|-------------|--|
| 1 取得する財産・数量 | 大郷町住民バス（29人乗り）2台 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得価格 | 一金 13,737,600 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,017,600円) |
| 4 取得の相手方 | 仙台市宮城野区扇町1丁目7番36号
宮城日野自動車株式会社
代表取締役 倉山裕治 |

平成29年1月25日 提出

大郷町長 赤 間 正 幸

本件につきましては冒頭の町長の御挨拶の中にもございましたとおり、昨年の第4回定例会におきまして一般会計補正予算（第5号）の債務負担行為の追加として議決をいただいております住民バスの購入につきまして、物品売買契約の締結にあたり予定価格が700万以上でありましたことから、地方自治法並びに条例の定めるところによりまして議会の議決を求めるものでございます。

はじめに取得財産の概要について御説明申し上げます。本日資料のほうをお付けしておりますが、2枚目以降のカラーの部分になりますけれども、カタログの写しを付けております。あわせて御覧をいただきたいと思っております。

まず購入車両ですが、日野リエッセ2LXのロングボディでございます。5速マニュアル車となりまして、ドライバーを含めた乗車定員29人でございます。主な装備品といたしましてはカラーの資料の2枚目に付けておりますような、自動スイング扉及び電動ステップ、アクセルインターロック、バックカメラ付きナビゲーションシステムなどのほか、整理券発行機、簡易料金箱、後車信号装置、スタッドレスタイヤなどを主な装備品といたしてしております。なお納車にあわせましてドライブレコーダーのほうを別途設置する予定でございます。

続きまして入札の結果につきまして御報告をいたします。資料は1枚目を御覧ください。入札方法につきましては指名競争入札、入札の執行日は平成29年1月6日でございます。指名業者につきましては昨年の12月20日に開催をいたしました指名委員会におきまして、資料記載の5社を指名し、12月22日に指名通知を発出のうえ、入札を執行したものととなっております。続きまして入札の結果でございます。この入札にあたりましては、購入車種をトヨタのコースター、及び日野リエッセ2を念頭といたしまして、29人乗りの類似車両による応札を可としていたところでございますが、この入札の結果にお示しをしておりますとおり、日通商事株式会社及び株式会社日産サテオ宮城からは事前辞退の申し出がございました。また入札の当日でございますけれども、三菱ふそうトラックバス株式会社仙台支店にあっては、入札時刻を経過しても出席者がいなかったため規定により失格とし、また宮城トヨタ自動車株式会社大和店におきましては、出席者はいたものの委任状を持参しなかつ

ったため、これも規定により失格といたしたものでございまして、結果的に宮城日野自動車株式会社1社による入札となったものでございます。同社による第1回目の入札の結果、応札額1,272万円でございます。予定価格でありますところの18,056,080円を下回っておりますことから、同社を落札者として決定し1月12日に契約金額を消費税及び地方消費税を含む13,737,600円とした物品売買にかかる仮契約を締結したものでございます。なお履行期限につきましては平成29年9月29日としてございます。説明につきましては以上でございます。御審議のうえ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ようやく新しい車が取得されるということで、本当にこれまでの大郷の住民バスという、ある面でのイメージの悪い部門などは、本当に解消されるということで喜ばしい限りだと感じるわけだが、若干私の勘違いでしょうか、似たようなバスがすでに運行されているような感じもしているわけだが、そのような状況があるのかどうか含めてひとつ。1月6日に入札され執行されてから今日までいろいろな行事があったと思うが、20日近く遅れているということで、そういう点ですみやかな議会を開催しても良かったのかなという一面も持つわけだが、その辺も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） まず御質問の一点目でございますけれども、同様の車両、日野のリエッセということになるわけですが、昨年のリース車両の事故にともなう代替車両といたしまして、中古車の購入のほうをしましてまいったわけですが、これが12月の16日に納車になりましてその車両のほうが発行しております。それから臨時議会の招集までの日程ということでありまして、これは御質問のとおりでございます。年明けましてから、当初予算の編成等々で事務のほうがたたまりまして、開催時期が遅れてしまいましたことにはおわびを申し上げます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 従来5台編成といたしますか、住民バス5台、40人乗り、39人乗り2台、29人乗り1台、予備車として29人乗り1台の合計176人の乗車可能なバスで運行してきたはずですが。今回先ほど千葉議員のほうからも質問があったように、去年の事故の関係で39人乗りのバス1

台が使えなくなったと。そのために1台、その代替え車として29人乗りを購入、運行開始したということになったようですが、その中で従来、5台目のバスというのは予備車という形になっていたはずで、本来通常運行にあたっては4台、従来は137人ですか、今回39人乗りの1台が使えなくなって10人が減少したという形になりますけれども、本来39人乗りのバスは14人の座席数に対して残りの部分が立ち席と言いますか、立ったまま乗車するバスのはずである。それは実際乗車出来る人数というのは私も住民バスの運転をしていた関係から、32,3人が限度である。ですので現在使用しているバスに現在は5台になっているはずで、1台は修理入っているそうですけれども。そのバスも聞くところによると車検をとって継続して運行にあたるということですが、なぜ2台が必要なのか。それも以前に聞いておりましたが修理が相当古くなってかかるので、そのためにどうしても新しいものが必要ですよという説明がありましたけれども、なぜ2台が必要なのか。トータルすると224人分の輸送能力になるんです。従来は5台をあわせても39人乗り2台を含めても176人の輸送能力です。新しい路線でもつくるのかどうか。それとこれを裏付けるための資料というか輸送人員、今A、Cが朝に一番乗車する時間帯ですけれども、まず台数から言いますとA車両、C車両、E車両、G車両それにA車両の補助車として、予備車としてそれを含めて一番乗降する時間帯で何人くらい乗車するのかお伺いします。それから予定価格18,056,080円というのはなにを根拠にしてこの金額が出てきたのか、それと今回入札にあたって1,272万という数字が出てきていますけれども、ここに最低価格制限なしとなっていますけれども、率にしますと70.4パーセントということになります。これはなぜこのような入札と申しますか、分かる範囲でよろしいので、このような入札率になってと申しますか、値引きという形なのか、最初からここに示されている車両でこの価格というものが提示されていたのか。もう一点お聞きします。それとドライブレコーダーを設置すると言っていたが、以前から私指摘しておりましたが、一日分の入力しか出来ないようなドライブレコーダーを入れたと説明でお聞きしていたんですけども、なにかあった時に、1日分ですと次の日のお昼くらいにドライブレコーダーのデータを確認しようと思うと、前日の部分が上書きされていて残っていないという状況が出てくるはずなんですけれども、ついこの間も申しわけないですけども、ちょっとお聞きしたいが、1月24日の12時2分の大松沢宮前バス停を、県道を通過していったバスがあ

りました。12時2分です。本来宮前のバス停というのは大松沢の旧道のほうにバス停があるはずなんですけども、例えばこういうことがあった時にドライブレコーダーで確認しようと思うときょうはもう確認出来ない状況なんです。その点をどうお考えなのか含めてお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） 答弁をいたします。1点目の台数増の理由ということでございますけども、今現在議員のほうからもお話がありました車両の修理がちょっと嵩んでいるという状況がございますが、これは平成21年に購入したトヨタのコースターと平成14年式の三菱のローザという車両のほうの修理が大幅にかかっている状態でございます。考え方といたしましてはこれらの車両に関する代替え車両という考え方を持ってございます。それから2番目の御質問の輸送人員は最高でどのくらいかというものにつきましては、大変申しわけございませんが当課としてはそこまで数値のほうははじいておりません。それから3番目の予定価格の根拠ということでございますが、参考見積りによりまして設定したものでございます。それから4番目の応札割合についての御質問ですけれども、なぜこのような入札になったのかというものにつきましては、応札者のほうのお考えによるものでございまして、その辺のところは値引きも含め、それなりのその事業者の御努力によるものかなというふうに考えてございます。それから最後の質問のドライブレコーダーに関してでございますが、現在つけておりますのは3日分くらいの記録がされるものという認識をしておったわけなんですけども、今後新車に設置するものにつきましても、一定期間の録画可能になるようなものについて配慮してまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 新路線の考えあるのかということだが。

企画財政課長（千葉伸吾君） 新路線というお話しですけども、現在のところ具体的な検討はいたしておりません。以上でございます。

議長（石川良彦君） 2番大友議員。

2番（大友三男君） この台数だが、要するにコースターの分、平成14年のローザの分の代替えと言いますか、もしなにかあった時の代替え分として購入するという答弁だったと思うんですけども、実際にローザという車両、三菱の車両なんですけども、これは相当古いのは私も分かっていますが、実際に車検をとって運行するというようなことになっていらっしゃるようなんですけども、けっして運行出来ない車両ではないはず。それとコースター、これはそんなに古い車両ではなくこれから10年くら

いは普通に使える車両だと私は認識しております。私の勝手と言われればそれまでなのかもしれませんが、相当新しい車両でございます。それに対して従来5台で運行していた同じ路線、先ほど路線の変更は考えておりません。ということは今までどおりの路線を走ることになります。その中でなぜトータルで7台までふやさなければならないのでしょうか。ローザ、一番古い故障のための代替え車両として購入しますというのであれば、一台で良いはずだと思う。さらに先ほどお聞きしました朝の時間帯の予備車も含めて5台運行するんですけども、これを把握していないというのは考えられないんですけども。整理券も発行しているはずですし、その時間帯の整理券もあるはずなんですよね。そうすると人数が何名なのか、これはバス会社さんが公金持ってくる時に整理券も一緒に持ってくるようになっていたと私が公社の時には記憶しているんですけども、把握出来ないというのはどういう理由なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。台数の関係につきましては先ほど申し上げました2台のほかにも大きいエアロのほうは平成9年式ということで、こちらのほうも修理といいますか整備のほうにも今後不安が残るといったような状況にありまして、自家用の白ナンバー、それに町所有のバスでないとそもそも運行が出来ないという状況にありまして、台数のほうの確保というのはあらかじめ手を打っておきませんと、その時になって故障車両が出て運行出来ませんというのは、町の責任として出来ませんのでそういったことを総合的に考えながら、今回2台の購入ということで御提案をし債務負担行為の議決もいただいたところですので、その辺につきましてはひとつ御理解をお願いしたいと思います。それから乗車人数の関係ですけれども、報告のほうは確かに上がってきておるわけですが、人数としても計算すれば分かるというお話もございまして、わたくしどものほうで考えておりますのは、乗車人員のマックス、定員に対してなにがというよりも実際に現場の運行として何台その運行が必要になってくるのかといったようなところで把握をしたところでございますので、今後につきましては人数的なものもきちんと把握するようにしてまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

2番（大友三男君） 一番大きいエアロというバスですけれども、これは運転手含めてたしか41名だったと思うんですけども、乗車定員といいますと40人くらいだと思いますが、現在車両が足りないということでBGのバ

スなり、コミュニティのバスなりを使っているわけですよ。なぜ購入しなければいけないんでしょうかね。使えるわけでしょ、実際問題3月からずっと使っているわけですよ。修理のためじゃなくて車両がないからといってずっと今まで使ってきているわけじゃないですか。例えば修理に出した時にせいぜい長くても3週間くらいじゃないですか。その間なぜ今の状態でやれないんですか。さらに購入、町の所有にしなければいけないということなんですけれども、実際問題39人乗りのバスのリエッセ、これはリースでやっているわけじゃないですか。必ず購入しなければいけないということではないと思うんですけども、そのことについてもう一度お聞きしますけども。もう一点、私ちょっと無知でお聞きすることになると思うんですけども、このバス購入にあたって日野のリエッセを想定してというような御説明があったと思うんですけども、そうしますと指名したにしても日産なり三菱なりは当然対象外の車両と、最初からそういう想定の中で御指名されたのでしょうか。それと失格、三菱さんは時間に来なかったということであったが、宮城トヨタ自動車株式会社大和店さんはもともと以前購入したコースター、鼠色のバスですね、これを購入した会社だったはずなんです。それで委任状を持ってこなかったというのはどういうことなのか。ちょっと教えていただきたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。御質問の1点目のリース関係のことについての御質問ですが、その辺のところは総合的に考えまして、町のほうとしては2台の購入ということで判断をしたということですので、御理解をいただきたいと思えます。それから指名に関する前提要件ですが、これは冒頭の説明の中でも御説明申し上げたかと思えますけども、購入車種、要はその想定している車両のほうをトヨタのコースターもしくは日野のリエッセ2というのを念頭において、29人乗りの類似の、要は車両であればそれはオーケーだというような指名通知の内容によりまして通知を差し上げておりますので、そういった内容でございます。それから失格になった部分のトヨタさんが委任状を持ってこないという件ですが、基本的には営業の方とか契約権限のない代理の方が入札にいらっしゃる時には、委任状を持ってきていただきましてその提示を受けることが入札に関する前提条件となっております。今回は営業の方が時間までにはいらっしゃったわけですが、委任状のほうを忘れたということでしたので、規定に従いまして失格といたしましたものでござい

ます。

議長（石川良彦君） 7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） バスが新しくなるよということで良いことだなと思っております。住民バスの利用者は高齢者が多いということで乗り降りするのに楽なように、補助資料の2ページあるように電動補助ステップというんですか、これ乗り降りしやすいよね。この前新年会で松島のホテルに送り迎えで行ったんですけども、そこでも電動補助ステップがあつて簡単に乗り降り出来たんですけども、これも高齢者のことも考えて最初から準備すべきと思うんですけども、これはどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。議員さんの御質問のとおりでございます。乗り降りの際にこれつけませんと非常に最初の段が高くなるということから、その辺の便宜を考えましてオプションで設定したものでございます。

議長（石川良彦君） 11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 今度新しいバスを2台購入するということだが、今までの住民バスもだったのだが、この新しい住民バスはこのとおり普通にあるような感じのバスだが、ここになにか印刷するとか、町としての表示をするとかどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。そういった経緯につきましては、常のモロのような表示をしたらどうかというような話も内部で検討はしたんですが、一応費用のほうがかかるということで当面はこのノーマルの状態で購入して、その件につきましては後ほどなにかの折に検討していくことになろうかと考えております。

議長（石川良彦君） 石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 後ほど検討するということが、塗装したりいろいろ漫画なりを描いて金がかかるのは当然の話でございます。考え方だと思います。やはり今近隣町村で走っているバスを見ても、せっかく大郷町のバスは塩釜なり松島なり大和町なりに歩っているわけですから、せっかくのバスを大郷町のPRの為に使うということを考えて、少しでも大郷町を知ってもらふ意味からでも、大郷町のバス来たなとすぐに分かるように、そういうことも考えてやるべきかなと。これは金かかるのはしょうがないと、そういうPR方法も近隣町村に負けない町を作るためにも良いのかなと思うんですけども、検討加えていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁は（「町長」の声あり）。答弁願います、町長。

町長（赤間正幸君） 先ほど千葉議員さんのほうから今までのバスは様々な色とりどりのバス、そしてまた今回石川議員さんのほうからはせっかくバスを統一したような、町のPRになるような色を統一したら良いのではないかと、まさに私もそう思っておりました。そうした中で今回経費の関係という課長のお話でありましたけれども、当然経費もかかりますので、せっかく今回2台購入することをお認めいただけるのであれば、今後バスの形はそろいますのでですね、そうした中で統一したような大郷らしさをPR出来るような、バスのカラーを今後、色付けて走らせるような考えで私なりにおりますので、今後内部で検討をしながら議員さんの期待に応えられるように努力をさせていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号財産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成29年第1回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 後 2時2分 閉 会